



令和4年度学校経営基本方針

行田市立見沼中学校

1 はじめに 本校の存在意義

これからの本市の教育は、学校運営協議会(コミュニティースクール)や、小学校と中学校で一貫した教育の推進に重点を置きながら、小・中学校の適正規模化と再編計画という新たな方向性が示された。しかし、義務教育学校創設が撤回され、とりわけ北部地域(見沼中学校区4校)の児童生徒数の減少がより一層の課題である。だからこそ、生徒数は少なくとも、本校の存在意義は極めて高く、特色ある学校づくりが大いに期待されている。

さて、本校は昭和22年4月1日、前身である荒木村立荒木中学校を創立されてから、同30年には荒木・須加両中学校を統合し、校名を荒木須加中学校に改称、そして、創立20年目の同42年1月に校名が現在の行田市立見沼中学校に改称される。併せて開校記念日を1月23日に制定する。さらに翌年、北河原中学校と合併するなどの変遷を経てきている。

また、施設設備面では、昭和56年に現在の新校舎を竣工、平成元年の屋外プールと同3年に本格的な重層体育館を改築、体育施設が充実していることから、地域住民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として多くの方々を利用している。同26年には、各教室のエアコン設置と各階のトイレの洋式化改修工事が行われ、快適で整った教育環境の下、卒業生総数約6,800名を輩出した歴史と地域に支えられている学校である。

校名変更の由来として、この地に地名がないことと、自分だけのためにではない、東京都民のための生活用水として、みんなのために役立っている“見沼代用水”に因んで考案されたと伝えられている。そこには「将来世のため人のために役立つ人間になって欲しい」という地域の人々の願いが込められている。

加速度的に変化する社会、予測困難な時代と言われる今日であるが、どんなに時代が変わろうとも、将来世界のどこにいても自分で考え判断し、故郷・行田やわが母校・見沼中学校を誇りに思い、心豊かで逞しいわが国の人材を育成する、という使命を持って地域の期待に応えていくことこそが、本校教職員に課せられた責務である。こうした基本的な背景を念頭に置き、今後の方向性も視野に入れながら、“チーム見沼中”の組織力を結集させて、新しい時代の幕開けとなる、開校75目の本校の教育にあたることとする。

～地域に感謝 継承する心 われらの見沼中学校～

☆シンボルとなる木々：見沼桜(右写真)、銀杏、ハナミズキ(50周年記念植樹)



2 校訓と学校教育目標

〔学校教育目標〕 ○視野広く自ら学ぶ生徒 ○誠実で心豊かな生徒 ○健康で実行力のある生徒

校訓『自分に問う<知性 誠実 健康>』

※<知性 誠実 健康>から平成22年変更となった

3 経営理念（バリュー） 生徒一人一人のよさを見つけ伸ばす教育の重視

- 「難しいことを易しく 易しいことを深く 深いことを面白く…」を教育活動に（作家：井上ひさし氏）
 - 「やってみせ、言って聞かせて、させてみせ、褒めてやらねば人は動かじ」（山本五十六氏、上杉鷹山）
- その続き…
- ☆参考「話し合い、耳を傾け承認し、任せてやらねば人は育たず」「やっている、姿を感謝で見守って、信頼せねば人は実らず」
 - 肯定的な言語環境と温かな雰囲気（否定的な言葉やトゲのある目で生徒を見ない。）

4 学校の使命（ミッション）

- 学校は、「安心・安全」を最優先し、「人権」と「学力」の3つが保障されなければならない。
- 中学校は、人柄を磨き、学問を修め、身体を鍛える場でありたい。
- 保護者や地域の期待に応えるべく、知・徳・体のバランスのとれた教育を推進しなければならない。

5 目指す学校像

コロナ禍だからこそ『逞しく優しい生徒が育つ「生き方」が身につく学校』 ～小さくても 志高く 力のつく生徒～

- 逞しさ：「心の逞しさ」と「身体の逞しさ」
- 優しさ：「手を差し伸べる優しさ」と「注意できる優しさ」
- 小さくても：「小さな学校でも」と「小さな志でも」

6 目指す生徒像

『主体的に学び心豊かな生き方をする児童生徒の育成』

見沼中学校区、一中学校一小学校の特色を生かし、施設は分離しているものの、連続性や継性、発展性のある本校学区ならではの小中一貫教育をさらに、充実していくことを前提に上記の内容を目指す生徒像として掲げる。そのために、学びをつなぎ、人をつなぎ、地域をつなぐための教育を一層推進していくこととする。

7 目指す教職員像と教職員5つモットー

『優しさと、厳しさと、プロ意識を持った尊敬される教師』

「5つのモットー」

～見沼中に勤められてよかったといえるよう、不祥事の絶無を誓い、明るく健康的でチームワークよく仕事をする～

- 生徒の安心・安全を最優先させて教育活動を推進する。特に、学区が広いことから交通事故をはじめとする様々な事故に対応するため、事前に察知し回避できる能力を身につけさせる。
- 本校の教職員としての自覚と誇りと責任をもち、不祥事の絶無を誓う。
- 教職員一人一人が、全校生徒96人を担任するつもりで、手本を示し率先垂範の姿勢で取り組む。
- 全学年の基本動作となる「見沼中生の一日」をスタンダードに、全教職員が着実な共通実践を行う。
- 絶えず研究と修養に勤しみ、教師としての指導力や使命感、そして、人権感覚を磨き続ける。

8 学校経営3つの基本方針

以下の3つの基本方針を根幹に、ボトムアップを重視し、『目指す学校像』に邁進する。

- (1) 徳・知・体の精神による人間教育（和辻哲郎「間柄の学問」人ではなく間に入ってこそ人間）
- (2) 「自分に問う」の校訓に基づき、気づき、考え、判断し、行動できる生徒の育成
- (3) 「主体的・対話的で深い学び」の実現による、学力向上と体力向上

9 学校経営方針7つの重点

- (1) 生き方教育の核となる、道徳教育の充実
 - ・「考え、議論する」道徳科の充実
 - ・心情主義を脱却した、生き方を学びたくなる道徳科の授業
 - ・道徳的実践につながる道徳性の高まり（体験活動の重視）
 - ・学校、家庭、地域が一体となった道徳教育の推進
(体験活動の重視：再掲、保護者参加、地域人材G Tパラリンピストの授業)

- 立腰教育の定着
 - 一人一人の存在感を高める特別活動、総合的な学習の時間の推進
- (2) 生き方教育を基盤とした、深い学びが体感できる学力向上（質の向上）
- 新教育課程「主体的・対話的で深い学び」が体感できる授業、家庭学習、補習
 - 深い学びを体感するために、「思考力」「判断力」を伴う授業をスパイラルに展開し、最終的に「表現力」を身につける。
 - 指導力の向上（一人一研究授業、「学習の約束7箇条」の徹底等）
 - 家庭学習の一層の充実（効果的な課題、学年プラス1時間学習の定着、eラーニングの活用）
 - 今、求められている学力観を教師が熟知（全国学調、県学調、県公立入試問題の熟知）
 - 校区小中一貫教育の充実
 - 立腰教育の定着：再掲
- (3) 健康教育、保健体育科、部活動等による「将来を支える体力向上」
- 健康教育の充実（食育、食物アレルギー、歯科保健、睡眠不足、SNS、ゲーム等の問題の指導）
 - 体育科授業の実践と体育的諸活動の重視（全校徒歩遠足、体育祭、クロスカントリーコースの活用、昼休みの外遊びの奨励等）
 - 「主体的・対話的で深い学び」のできる授業、部活動
- (4) 保護者・地域を大切に、保護者・地域から愛される学校
- 花いっぱい、緑いっぱい、収穫いっぱい（青大豆）な学校
 - 見沼小学校、各種団体、関係機関との連携
 - 学校運営協議会からの学校づくり
 - 迷ったら家庭連絡、家庭訪問を基本
 - 「よいこと」も家庭連絡
 - ホームページの着実な発信
 - 学校便りの発信：地域関係者（学校運営協議会委員、議員、自治会長、民生児童委員等）への配布、荒木・須加地区への回覧
 - 地域に出向く、地域行事への積極的参加
- (5) きめ細やかで積極的な生徒指導・教育相談の充実
- 「よさ」をほめる積極的な生徒指導の推進
 - 理解させ、納得させ、生徒を愛する生徒指導
 - 発達障害を理解し、教育相談的な手法の充実
 - 迷ったら家庭連絡、家庭訪問を基本：再掲
 - 「よいこと」も家庭連絡：再掲
- (6) 子どものため、仲間のため、「チーム見沼中学校」の確立
- 子どものため、教師の持ち味を生かした組織対応
 - ボトムアップの重視
 - 仲間のため、お互い支え合う「チーム見沼中学校」
 - 教師力向上のための「チーム見沼中学校」
- (7) 挨拶ができ、進んで清掃し、歌声響く学校づくり
- 心を込めて、目を見て、相手に伝わる挨拶（教師はプラス一言、生徒は地域でも挨拶）
 - 役割以上の清掃活動
 - 校歌の歌声響き、校歌を誇りに出来る学校